

令和 7 年 4 月 8 日

保護者 様

安城市立高棚小学校長
神谷早百巳

暴風警報・暴風雪警報および特別警報が発表された場合の児童の登下校等について

保護者の皆様には、日ごろから本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

さて、安城市に暴風警報・暴風雪警報、特別警報等が発表された場合は下記のように対応しますので、ご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。

記

暴風警報・暴風雪警報発表時における対応

- 1 児童の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風（暴風雪）警報が発表されている場合
 - (1) 午前 6 時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - (2) 午前 6 時までに、安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行いません。※道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではありません。
- 2 児童の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風（暴風雪）警報が発表された場合
 - (1) 気象および通学路の状況等を判断して児童が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させます。
 - (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断されるときは、保護者引き渡しによって下校させることとなります。その際は、保護者連絡ツール「tetorū」等によりお知らせします。

特別警報発表時における対応

- 1 児童の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合
 - (1) 自宅待機とします。
 - (2) 特別警報解除後も災害の状況および気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童が安全に登校できると判断するまでは自宅待機とします。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび保護者連絡ツール「tetorū」、電話連絡等によりお知らせします。

2 児童の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童の安全を確保します。
- (2) 災害の状況および気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡しが可能であると判断するまでは学校で待機します。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび保護者連絡ツール「tetoru」、電話連絡等によりお知らせします。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風（暴風雪）警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報、災害や気象、通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定します。なお、学区の地理的状況により、一部地域の児童に対し、休業や授業の中止等を決定することがあります。
- (2) 学校からの指示がない場合においても、児童の安全を第一に考え、登校は、保護者で判断してください。保護者の判断により登校を見合わせた場合は、学校に必ず連絡してください。この場合は遅刻・欠席扱いとはいたしません。

地震発生時の対応

震度5以上（弱・強）の地震が発生した場合

- (1) 地震発災時においては、教育委員会より「tetoru」の一斉送信機能による安否確認があるため、備考欄に必要事項を記載し学校へ送信してください。
- (2) 児童が在校中の場合は、直ちに授業を中止して、運動場（体育館）に避難待機します。安全のために必要な情報を収集し、保護者の来校を待ち、引き渡しをします。学校からの連絡がなくても、保護者等による引き取りとします。
- (3) 児童が登下校中の場合は、原則として、最寄りの避難所（高棚小学校体育館）に避難します。ただし、自宅近くにいる、保護者が自宅にいるなど、通学班員全員が自宅に避難する方が安全であると保護者が判断した場合は自宅に避難し、「tetoru」にて学校へ必ず連絡してください。いずれの場合も、職員が通学路に出向き、児童の安全を確認します。学校に避難してきた児童については、保護者の来校を待ち引き渡しをします。登校していない児童及び連絡のない児童については自宅へ連絡し、安否確認をします。

お問合せ	安城市立高棚小学校 校務
電 話	0566-92-0593
F A X	0566-92-3676
メ ー ル	takakana@anjo.ed.jp